

●第20回多摩市自治推進委員会

平成20年8月7日18:30~21:30

多摩市役所 西会議室棟第1会議室

出席者： 檜垣正巳委員長 江尻京子副委員長 伊藤雅子委員 大木貞嗣委員 白鳥光洋委員

事務局： 企画課長 企画調整担当主査 企画課主任

審議

・市民参画白書について

今後の予定

・第21回9月4日(木) 18:30~

委員 本日は、市民参画白書で各委員がそれぞれ担当している部分のたたき台と関係者への質疑応答案について議論したい。はじめに事務局から協働指定委託事業について説明を。

事務局 ~協働指定事業の説明~

委員 予算積算説明会で協働指定委託事業について説明するということだが。

事務局 財政課が、部課長を対象とする説明会と係長担当を対象とする説明会で予算積算の考え方と協働指定委託事業について説明する。

委員 予算要求の際の注意事項を説明するということか。

事務局 そのとおり。

委員 所管から上がってくるものとトップダウンで決まるものとの割合は。

事務局 所管に確認したところほぼ8割方は各所管から上がってくる。

委員 協働指定委託事業には、事業数や予算額に制限は設けられているか。

事務局 予算はあるが、事業数は設けられていない。

委員 協働指定委託事業は、手順が面倒という話がある。

事務局 まったくないことはないが、市としてはなるべく事業を広げたい。

委員 協働の相手方にはいつごろ話をするのか。

事務局 通常の委託と同じ。予算積算時よりかなり前に見積をとることもあると思う。

委員 協働の性質上、予め契約の相手が決まっていなくて難しいのでは。

事務局 契約である以上、基本は公平性の観点から事前に事業者と接触してはならない。

委員 実際は特命随意契約が多い。指定するにあたり契約のやり方、市内在住のNPOでなければだめだという決まりはないのか。

事務局 自治基本条例に則って所管が判断している。協働指定委託事業の中には、もともと委託事業であったものが多くある。協働することで、行政とまちづくりを担っていく契約形態だと思う。

委員 年度別の協働指定委託事業の一覧を見ると事業と団体が同じ。新規事業に対する協働相手の決め方がポイントだと思う。また、既存事業も見直しをする必要はある。既存事業の場合、単年度契約でも、協働の相手方が次年度も契約があると思えば安心してしまうと思う。複数年契約をすることで責任を持たせたほうが良い。

委員 市長が言う新しい公共の創造は、協働指定委託事業のフローでは見出せない。別の道筋を考えているのか。

事務局 市民提案型まちづくり事業補助金がある。5年間の限定だが、公益性が高い事業であれば、その後新たな事業として支援していくことになると思う。

委員 提案型補助金で新しい分野を開拓することになるのか。

事務局 唐木田のコミュニティセンターは、図書館が併設されるが、この管理運営の担い手を協働でやることを考えている。また、平成16年 8 月の自治基本条例スタートに合わせて市長が全職員に協働の機会をいつも探すようにと伝えた。

委員 他の図書館どう違うのか。

事務局 他の図書館とは、運営時間や置く本などが違って来る可能性がある。

委員 図書館のあり方が変わるということか。

事務局 図書館ではそのように考えている。他市の事例でも、PFIや民間委託が主流になってきている。

委員 稲城市にPFIで運営している図書館がある。

事務局 府中市にもある。

委員 PFIは財政負担面が主である。協働の面から見るとどうか。協働指定委託事業にできるのか。

事務局 今は、NPOや市民団体等が対象になる。

委員 内部で協働指定委託事業に決まったのが、相手先からノーと言われることがあるのか。

事務局 通常は見積書を徴取した時点で内諾を受けていると思う。

委員 単年度契約を複数年度にするとかしないと市民団体等のメリットが見えない。コミュニティセンターの運営協議会が去年から協働指定委託事業になった。裁量が以前より広がったようだが、他にはどんなメリットがあるのか。

事務局 今検証をしているところ。複数年度契約など自治推進委員会でいただいた意見について話あった。

委員 協働の相手方から 10 月ごろに来年も契約するのかという話はあるか。

事務局 もっと早く、予算積算時のときの話になると思う。

委員 やめたいという話しもあったりするのか。

事務局 いつかはそういうことがあると思う。

委員 複数年度契約についてはどう考えているのか。

事務局 計画とPDCAサイクル、行政計画とリンクさせるように考えていくことが必要だと思う。今までは自治体は債務負担をして、あらかじめ複数年度予算を担保してきた。地方自治法の改正でそれをしてなくて良くなったが、いつまで契約できるか明確なことはわからない。しかし、理屈が立てば何年でも良いと読み取れる。

委員 協働指定委託事業を選定する「多摩市市民団体等との協働推進会議」の指定基準を見ると市民活動の育成が入っていないが。

事務局 市民協働の観点をお互いに持つということ。政策的に市民団体にがんばってもらいたいということで、仕事をしてもらうということを話した。何も無いところでは活動できない。出来る仕事をしてもらい育てるということをした。

委員 協働指定委託事業の仕組みを知らない人が多いと思う。

事務局 市は以前からなるべく市内の事業者にまかせるようにしてきた。そういうところも協働だと思う。

委員 医療福祉や生涯学習は、地域的なものは協働し、全市的なものは事業者に委託する。また、NPOや市民団体にできることはすべて市民にまかせるという考え方もありえる。なんらかの基準が必要。

委員 企業がNPOを助けることもある。

委員 「審議会等への委員としての参画」について議論をいただきたい。

委員 審議会等の委員総数と市民委員数にかなり開きがあるが。

事務局 有識者等がかなりいるため。

- 委員 審議会等の実績は5年間を載せてある。各年度の実績から分析をする。その他は、各項目の説明。審議会等の委員の経験者3人にお話を伺い、審議会等についての意見をいただいたものも載せてある。載せるべきものはどれか教えていただきたい。また、担当課長に対する質問は、今日の委員会で議論したい。
- 委員 公募市民、市民委員の区別は正直ほとんどない。ほぼ同じ立場だと思う。問題は有識者が入っていると市民だけの委員会とは違う雰囲気になると思う。使用料等審議会では委員に議員が入っていて、主張が強かった。
- 委員 審議会等の経験者からいただいた意見の中に公募市民はいれないほうが良いというのがあったが、どんな人が入ってくるかわからないという面白みがある。
- 委員 多摩市では公募市民の掛け持ちはできないが、他の自治体では掛け持ちができるので、いろんな審議会に同じ人が出てきやすい。
- 委員 市が審議会を設置して市民に丸投げしているという意見もあれば、市が予め決めているという意見もある。
- 委員 二度とやりたくないという意見は責任を被せられるからか。
- 委員 地域と地域がもめたからということだった。その審議会では委員が20人ぐらいで傍聴人がその倍いて、一言一句聞き逃さない雰囲気、個人の意見を言えない感じだったとのこと。地域と関係ない人を人選すればよかったと思う。地域の話には地域の人を人数を制限するような形にしたほうが良い。
- 委員 利害関係者だけでは難しいということか。公募委員は主張をもって出てくるからやむを得ないが。例えば、公募市民委員の選考の論文で、A地区を支持するなど露骨に明記したものはだめか。
- 事務局 意見を持っていることは良いことだと個人的には思う。過去には地域の代表を選ぶ際はプレミューティングで決めていた。これは市民委員であって公募委員ではない。自発ではなく、地域に押される形になる。
- 委員 公募は定員より多く申し込みあることがあるのか。
- 事務局 テーマによる。
- 委員 応募者の数がわかるといいのだが。
- 事務局 自治推進委員会は1期と2期にそれぞれ6名の方が応募している。部課長級が、応募者の年齢、性別、住所のみを明らかにした論文を審査する。
- 委員 応募者の例をいくつか挙げて欲しい。公募委員がほとんどを占める審議会等はあるか。
- 事務局 あまりない。
- 委員 市民委員の割合の規定はあるか。
- 事務局 市民委員をなるべく入れることになっている。
- 委員 公募する目的はなにか。
- 事務局 市民参画の機会を広げるということがある。市民委員は原則公募としているが、例えば、テーマによって地域からの市民が必要ということであれば、そうでなくてもよい。しかし、多摩市では自治基本条例の前から市民の公募をしている。他の自治体では公募していないところもあるようだ。
- 委員 「審議会等への委員としての参画」のたたき台では、審議会等の経験者の感想は否定的な意見が多い。
- 委員 委員の数は大事だと思う。あまり人が多いと、20人ぐらいといると発言しにくいと思う。
- 委員 国の審議会などは一人一回の発言のようだ。
- 委員 審議会の人数はあまり多くないほうが良い。

- 委員 健康づくり推進員協議会は全員公募になっている。
- 事務局 ワークショップに近いものだ。
- 委員 審議会にも市で筋書きを決めて形式だけのものがあれば、激しい議論のあるものもあると思う。
- 委員 自己主張ばかりで大きな声で威圧するような人達や一つの意見しか最初から最後まで言わない人もいたようだ。
- 委員 応募者数の例をいくつか挙げて欲しい。非常に多かったものと少ないもの。テーマによってどんな違いがあるかわかれば良い。
- 私は、市民参画白書のはしがきを作成した。この中で市民参画について定義している。広く公共的な領域における市民相互の自主的な活動について触れているが、自治会等はあまりとりあげていない。これをどうするか。
- 委員 市民相互の自主的な活動は、自治会の活動と書いて方が親切だと思う。
- 委員 これを扱うかどうかは大きいと思う。
- 委員 このはしがきは、白書の頭に位置することになると思うが、私もはしがきをつくった。
- 委員 それは、はしがきのはしがきにするかそれともあとがきにするか。
- 委員 あとは書き進んだ上で議論したい。
- 委員 それが良い。私のはしがきは事務的なもので、そちらをどこに入れるか。結論として入れてもいいような気もする。皆さんの全体がまとまってみないとどこになにを入れて良いかわからない。肉付けをして合作した上でみていきたい。白書の総括的事項については、私が調べてできるだけ用意する。他の委員もある程度つくっていただきたい。
- 委員 私の担当は、協働指定以外の事業ということで、18年度の協働事例集120ページの部分を活用したが、資料が少ない。委託だったものが補助に、共催だったものが委託や補助になったものがあるので、そのことについて全体の整理をする。委託については16年度から17年度に減っている。どんな事業が減っているか作文したい。補助は補助金の委員会の冊子がホームページに公開されている。市民提案型まちづくり事業補助金についての多摩市の熱い想いが見えてくる。数的にデータがあまりないが、応募団体と交付団体の数が分かる。その他の資料のまとまったところが欲しい。共催は、17年度9事業から18年度25事業に膨れ上がっている。関戸公民館の共催事業の人形劇、コンサートは17年度と18年度に続けてやっている。社会教育施設として公民館の役割が、協働としての道をたどっている。関戸公民館に話を聞いてみたい。後援は、数が増えているが協働と言えるかどうか。その他の協働事業では、防災訓練や実行委員会がある。ここら辺の整理をするためには協働事例集が過去のものが必要。
- 委員 協働事例集以外に資料がない。協働事業でない、補助事業、共催事業がどれくらいあるかよくわからない。
- 委員 委託と補助の整理をどうつけばよいか。
- 委員 協働指定委託事業だけを見ても追いかけれられない。ある程度で良いと思う。
- 委員 共催という仕組みをもっとうまく使えないか考えている。市民の自主的な活動のものとビジネス事業とは違うと思う。活動から事業に移ることで地域を支えていくこともありえるのでは。そう考えると共催は現状ではパツとしない。特にイベント系は共催が大事にされてもいいと思う。市がお金を出さない共催事業がある。このあたりを公民館に聞いてみたい。
- 委員 白書にはパルテノン多摩は、視野に入っていないが、文化事業を市から全面に受けている。しかし、文化事業が停滞している。市の文化事業の受け皿があるはず。パルテノン多摩と市では、文化事業に対する定義が違う。生涯学習は市なのかパルテノン多摩かわからない。市民の趣味文

化活動が出発点になり、それが発展して文化事業としてパルテノン多摩でやりたいということになったとき支援ができるのか。

- 事務局 文化行政はなるべくパルテノン多摩にシフトしようと所管は考えている。
- 委員 基本的なところをどう指定するか。パルテノン多摩は指定管理者制度を導入しており、公益財団だから白書の対象からははずれた。これも対象にすると株式会社も範疇に入る。補助、共催なども協働に入っていると思う。
- 委員 補助は違うと思うが、委託は良い。委託は本来行政の事業。市民活動のテーマと行政の思惑が一致すれば、行政がお金を出し、市民活動が知恵を出す。行政と常にやり取りをして互いに理解をしながら前に進むのが委託なのかと思う。補助金はお金を行政が出すだけ。NPOを運営しているものとしては、行政に口も出してもらいたい。
- 委員 協働の関係者に意見を聞く機会を設けるが、誰にどのようなことを聞くか。協働事業の相手方にメリットを感じているか知りたい。知り合いがいると気軽に聞けると思うのだが。市民活動情報センターに行けば市民団体に会う機会があるか。
- 委員 市民活動情報センターは運営協議会があるが。
- 委員 運営協議会の会合にこちらから行くことも考えられる。
- 事務局 意見を伺う方法については、どなたかをお呼びすることを中心に調整する。
- 委員 ここにいる全員が行くことはないと思うが。方法については事務局にお願いする。協働事業についての市側の意見は、企画政策部長、企画課長、企画調整担当主査に一般的な話を聞けば良い。

次回は9月4日、次々回は9月25日に委員会を開催する。